

各位へ

私北海道大学総長名和豊春は、本日まで、総長選考会議が最後には公正な結論を出してくれるものと期待し、また関係各所に影響を与えることを回避したいという思いから、沈黙を守ってまいりました。しかしながら、選考会議が私のパワーハラスメントを理由に解任相当との結論を出したとの報道に接し、このままでは私の主張を社会や大学関係者に説明する機会を得られないまま、解任されるかもしれないとの危惧を感じ、私の主張を発表する決意をいたしました。

私は、北大総長に就任して以来、厳しい財政事情の中、国際的にも国内的にも北海道大学のプレゼンスを向上させることに寝食を惜しんで邁進し、職員の皆様に多大なご協力をいただくとともに、少なからぬご負担もおかけしてまいりました。この間、私が、職員との意思疎通に十全を欠き、今日の事態を招いたことは、私の不徳のいたすところであり深く反省しています。しかしながら、私は、業務上必要な注意や叱責をしたことはありますが、それを越えて相手の人格を否定するようないわゆるパワハラと評価される行為に及んだ事実はありません。大声で叱責する、机を何度も叩くなど、調査委員会が認定したような事実は、覚えがありませんし、証拠とされる録音データは、代理人も聴取しましたが、その中にもありませんでした。

また、本来は中立的立場の総長選考会議のこれまでの手続は、私の防御権・適正手続の保障を一顧だにしない、もはや違法としか評価し得ないものでした。例えば、総長選考会議は、解任を強く求める大学の理事らの申し出を受け、弁護士3名からなる調査委員会を設置して非違行為等について調査させました。同会議は、私に対して、今後同調査委員会から事実確認のための聞き取り調査を行いますので、ご対応願いたい旨を文書で通知していたにもかかわらず、同調査委員会は、私からの弁解の聴取を書面でも口頭でも一切行うことなく、調査期間を約3週間も残して調査報告書を提出し、調査を終えました。また、総長選考会議は、私については、到底容認できない条件を付して実質上全ての証拠の閲覧を拒否し、代理人についても、閲覧の対象を大幅に制限した上、大部分の証拠の謄写を拒否するなど、手続保障を犠牲にして強引に手続を進めました。

これらの手続の問題性は、代理人弁護士から再三にわたり指摘をし、私に対する事情聴取を行うよう要請を続けてきましたが、選考会議はその要請に応ずることなく、一方的な判断に至りました。

このことは私個人としても甚だ残念であるというだけではなく、伝統ある北海道大学の歴史において大きな汚点を残すことにならないか、強く危惧するところです。現在に至るも、私に対しては、解任の申し出の決議がなされたのか、非違行為としてどのような事実が認定されたのかや、解任申し出を行う理由は何か等につき選考会議から何らの告知も行われていません。

また、私は、一時体調を崩して入院しましたが、本年2月5日に退院し、同月7日、総長職務代理に対し、同月12日からの復職を申し出ましたが、大学役員会は、同月10日、総長選考会議が私の非違行為を認めたことを理由として、復職を拒絶しました。大学役員会から何ら法的根拠もなく復職を拒絶されているというのが現状です。

私は、今後も手続の中で、自分の主張をしていく所存です。

私は、全学の教職員にメールを配信したいと考えておりますが、残念ながら学内に居られない為、それが叶わず、私のPCに保有するメールアドレスに向けて発信しております。私の主張に賛同される方は、多くの方々に向けてこのメールを発信して下さい。宜しくお願い致します。

北海道大学総長 名和豊春 拝